明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○火薬類取締法施行規則の一部を改正する省令（経済産業三九）　二
〔告　示〕
○史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件（文化庁三二）　四
○火薬類の製造施設の構造、位置及び設備並びに製造方法の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（経済産業七九）　五
○不発弾等解撤工室等の構造、位置及び設備、製造方法並びに廃棄の方法に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（同八〇）　五
○火薬類取締法施行規則第一条の七に規定する硝安油剤爆薬又は含水爆薬を定める告示（同八一）　五
○火薬類取締法施行規則第十九条第一項の表に規定するその他煙火を定める告示（同八二）　五
○高速自動車国道に関する件（国土交通三四〇）　五
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛九一～九四）　五
○道路に関する件（関東地方整備局一八四～一八六）　六
○道路に関する件（近畿地方整備局七九）　六
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（岐阜県公安委三）　六
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（愛知県公安委二）　六
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（三重県公安委三三）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（京都府公安委三二九）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（大阪府公安委二八）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（兵庫県公安委一〇五）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（鳥取県公安委二八）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（島根県公安委三八）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（岡山県公安委五二）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（愛媛県公安委二）　八
〔国会事項〕
内閣　宮内庁　カジノ管理委員会　金融庁　財務省　最高裁判所　八
〔人事異動〕
〔官庁報告〕
労　働
最低工賃の改正決定に関する公示（山梨労働局最低工賃公示一）　九
国家試験
航空従事者技能証明等に関する試験の施行（国土交通省）　一〇
〔公　告〕
諸事項
官庁
公示送達、建設業の許可の取消処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一二
特殊法人等
独立行政法人国立印刷局の役員の任命関係　三〇
会社その他